添付書類一覧表

続柄 ＼ 添付書類					現況書	世帯全員の住民票	戸籍謄本	在学証明書または学生証の写し	住民税の課税証明書または非課税証明書	年金支払い通知書の写し	送金に関する証明書	離職票（雇用保険受給資格者証）の写しまたは退職証明書の写し	
被保険者（本人）	配偶者				◎				◎	◎		◎	
	子	15歳未満											
		15歳以上（中学生を除く）	在学中					◎					
			その他	同居	◎	◎			◎			◎	
				別居	◎	◎			◎		◎	◎	
	父母・祖父母			同居	◎	◎			◎	◎		◎	
				別居	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	
	兄弟姉妹孫	15歳未満			◎	◎							
		15歳以上（中学生を除く）	在学中	同居	◎	◎		◎		◎			
				別居	◎	◎	◎	◎		◎	◎		
			その他	同居	◎	◎			◎	◎		◎	
				別居	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	
	おじ・おば・おい・めい				◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	被保険者との同居が条件となります
配偶者の	父　母・祖父母				◎	◎	◎		◎	◎		◎	被保険者との同居が条件となります
	兄　弟・姉　妹				◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	被保険者との同居が条件となります
	おじ・おば・おい・めい				◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	被保険者との同居が条件となります
※ 被保険者・認定対象者の方の状況に応じて、この表に記載されている以外の添付書類を依頼することがありますのでご了承ください。					当組合独自の書式です。被保険者の方と認定対象者の方の収入や現在の生活状況を記入していただいております。	認定対象者の方との同居の確認および被保険者以外に認定対象者を扶養することができる方が同居されているかを確認しております。	戸籍謄本は主に被保険者の方と認定対象者の方の続柄を確認するために添付していただきます。そのために、続柄については被保険者以外の方の戸籍謄本も必要になる場合があります	在学中であることを確認させていただきます。	給与と給与以外の収入があるかどうかを確認させていただいております。また、認定対象者以外の同居されている方の課税証明書も必要になることがあります。	年金の受給額を確認しております。遺族年金や障害年金などの非課税の年金も収入の対象となりますので、受給されているすべての年金の支払い通知書の写しを添付してください。	基本的に手渡しによる送金は認められませんので、必ず振込みや現金書留などで記録を残してください。また、送金額よりも認定対象者の収入が少ないことが被扶養者認定の条件となります。	今まで収入があったが、退職により収入が無くなったことを確認させていただきます。	